

## < ディプロマポリシー > (卒業認定に関する方針)

1. 生命の尊厳と多様な価値観・人格を尊重する姿勢・態度をとることができる
2. 倫理的判断をもとに看護を実践することができる
3. 人体の構造と機能について理解し、身体的・精神的・社会的・霊的に統合された存在として生活する人間を捉えることができる
4. 対象との相互作用の中で自己を内省し、コミュニケーションを深め、信頼関係の基礎を築くことができる
5. 看護に必要な知識・技術・態度と論理的思考を身につけ、科学的根拠に基づき、対象の健康や障害の状況に応じた看護を考え実践できる
6. 保健・医療・福祉の動向と課題を理解し、地域でくらす人々の健康とくらしを支えるための看護師および他職種との役割を理解することができる
7. 地域でくらす人々が、その人らしく生活できるよう、多職種と連携・協働する必要性を理解し、チームメンバーの一員として看護を実践することができる
8. 看護実践における自らの課題に取り組み、専門職としての能力の維持・向上に努める必要性と方法を理解できる
9. 看護師として探求心をもち、主体的に学ぶ姿勢を持つことができる

## < カリキュラムポリシー > (教育課程の編成方針)

本校は、人間的豊かさを備え、温かく感性豊かに相手の気持ちになって考えられることを教育目標に挙げている。人間的豊かさを育てるため、看護の実践者として倫理観やコミュニケーション能力などを培い、人間力を高める科目を1年次から3年次まで段階的に編成した。

また講義においては、看護職者として実践能力を獲得できるよう、基礎的な内容から専門的・応用的な内容へと段階的に学習を積み上げ、一つの分野に偏らないよう各学年にバランスよく配置した。また、それぞれの科目で講義・演習を多様な学習形態で展開し、シミュレーション教育やICTの活用、グループワークやアクティブラーニングなどを取り入れた。このことから、主体的に学ぶ姿勢を育て、看護職者として求められる基本的態度を身に付け、卒業時到達目標の総合的な到達を目指していく。地域の特徴を知り、地域でくらす生活者全体を看護の対象として捉えられるように島田市の地域特性を生かした学習内容とする。そのため病院・診療所での疾病の回復に向けた看護にとどまらず、在宅医療を含め地域でくらす人々の健康の保持・増進、疾病予防の必要性が認識できるよう多様な場での実習を編成した。